川越市政だより
No.107　月1回10日発行一部2円　昭和32年6月10日第三種郵便物認可
発行所　埼玉県川越市役所

広報ごよみ

▽精神衛生普及運動　中旬
▽青色申告十周年　月間
▽中小企業診断調査月間　〃
▽手足の不自由な子供を育てる運動　11月10日～12月10日
▽貿易振興運動　11日～20日
▽寄生虫予防運動　11月中旬～12月中旬
▽秋の火災予防運動　11月26日～12月2日
▽年末年始郵便貯金増強運動　11月～1月
▽婦人福祉強調運動　月間
▽農繁期防犯強化月間　10月26日～11月25日

年金の請求はお早く

老令、障害、母子福祉の三種の年金は十一月から実施されていますあなたはもれていませんか。くわしいことは九月、十月号に掲載してあります。いろいろ制限はありますが、該当するのではないかとお思いの方は、年金係までおいでください。

一九六〇年世界農林業センサスを実施

農政への貴重な資料に

昭和三十五年二月一日現在で一九六〇年世界農林業センサスが実施されることになりました。

この調査は十年目ごとに国際連合食糧農業機構（FAO）が提唱し世界の百余カ国が参加して行なう一大農林業基本調査で、日本では農林業統計調査中最も大規模な調査です。

この調査は世界の農林業生産の安定、発展計画をたてる基礎的な統計資料を作るのが目的です。

わが国としても農林業の実態を全国的に正しくつかみ農林業行政の進路を決め、農業生産力の発展や農林業に従事する人びとの生活の安定と、向上を図るために必要な基礎的統計資料を作ります。

最近わが国の農業の動きをみますと、終戦後長く続いた食糧増産中心の農業経営から園芸、工芸作物畜産などの商業的農業へ発展し、農業の機械化、農業技術の面も非常に発達してきました。

その反面に繭、牛乳、所菜等の重要農産物の価格が不安定となりこれまでの増産中心の考え方では農業所得の増加を図ることができなくなり、他の産業従事の世帯に比べれば低い状態におかれているわけです。

このような実情から、将来の見透しをもつて農政を確立し、農業の発展と農家の地位の向上を図る農業政策をたてる時期といわれています。

そこでこの農林業センサスによつて中央はもちろん都道府県、市町村において農林業に関し、基本的な政策をたてるために必要な統計資料を提供していただくわけです農林業にたずさわる方がたの理解と協力をお願いします。

高い川商高

改築近

市立川越商業高等学校は昭和三年に建築されたもので、危険校舎として改築促進委員会を設け本年度ようやく改築の運びとなつたもので12月15日完成の見込みです。「川越市大字新宿466番地。一期、二期工事とも鉄筋コンクリート4階建、24教室で建物面積は701．53平方メートル、延べ面積は2．795．02平方メートル工費3851万余円です。

農委会選挙人名簿の登録申請をどうぞ

この申請は毎年十二月一日現在で定期的に作成する農業委員会選挙人名簿の資料となるものです。どなたも忘れずに申請してください

なお、ことし作成したこの名簿を基本にして昭和三十六年初めに行なわれる農業委員の選挙区および選挙区毎の委員の定数も決定される大切な申告ですから、申請もれのないようお願いします。

作成月日　昭和三十四年十二月一日

申請月日　昭和三十四年十二月一日から五日まで

申請場所　川越市農業委員会と各支所

申請の資格
1昭和三十四年十二月一日現在で川越市内に住所のあるもの
2昭和三十五年三月五日現在で満二十才以上のもの（昭和十五年三月六日以前の出生者）
3二反歩（九、九二アール）以上の農地を耕作するもの（世帯主）
4右の同居の親族またはその配偶者（内縁関係は含まれない）で耕作する日数が年間約六十日以上のもの
5雇人は含まれない

申請用紙は各農業班長さんを通じて配付いたします。

註＝親族とは六親等内の血族、配偶者、三親等内のいん族です

各課めぐり

総務部＝庶務課＝

七月二十三日の機構改革により旧総務課が廃止され、その所属であつた庶務係と、庶務係から独立した広報係と商工課から分離した統計係を合せて庶務課が新設されました。

木藤課長以下二十三名が三係に分かれ、しごとを分担しています。

庶務係　橋本係長以下十四名
一、市の行政区域に関すること
二、訴願、訴訟、和解の関係
三、法規、条例、規則、規程に関すること
四、市議会の招集、議案関係
五、行政事務の研究改善
六、例規類集の編集、整備のこと
七、自衛官の募集に関すること
八、区長および区長代理の関係そのほか事務引継、貯蓄、連絡員、宗教法人などに関すること

や、庁内取締り等庶務全般のしごとを処理しています。

広報係　係長以下四名
民主行政をするために政治をガラス張りにして住民に理解と協力を得るのが広報のしごとです
一、市政の広報、放送の関係
二、市政だより等広報紙の発行
三、広報自動車の管理
四、世論調査等公聴活動に関すること
その他新聞、報道および市政紹介に関する印刷物の編集、発行等に当ります。

統計係　毛呂係長以下四名
主として国指定統計関係ですがそのほか市の統計資料の作成も行つています。三十五年度は世界農林センサス、国勢調査などが行われます。
一、人口統計に関すること
二、商工業統計に関すること
三、労働統計に関すること
そのほか各統計に関する事務を処理しています。

成人者感想文募集

一、趣旨　二カ月後の三十五年一月十五日に例年どおり多くの若人を成人者として迎えることになりました。そこでこれらよろこびの日を迎える若人に社会の一員としての希望、抱負、意見、夢などを書いてもらうことにしました。

二、主催　川越市選挙管理委員会
川越市教育委員会
川越市中央公民館

三、感想文の主題
1選挙権を得て
2成人の日を迎えて
3二十才の願い

四、字数　四〇〇字以内

五、応募資格　昭和三十五年一月十五日成人式該当者で川越市内に住んでいる者

六、締切期日　昭和三十四年十二月十日

七、提出先　川越市選挙管理委員会（市役所内）

八、選者　主催者において行います。

九、入選者発表　入選者は十五名以内とし、氏名と作品は昭和三十五年一月号「川越市政だより」の紙上で発表するとともに本人に通知します。

十、賞品と記念品　選挙管理委員会から応募者全員に対し記念品を贈り、さらに入選者には賞品を贈ります。

十一、応募注意
1応募者の住所、氏名（ふりがなをつけること）性別、生年月日および職業（具体的に書くこと。学生の場合は学校名学部名及び学年を書くこと）を原稿の末尾に明記してください。
2提出は直接持参、郵送どちらでも結構です。（郵送の場合は受領します）
3応募作品はお返ししません。
4不明の点は選挙管理委員会（市役所内、電一四五〇）へおたずねください。

「選挙人名簿をごらんください」

9月15日現在でつくりなおした基本選挙人名簿ができあがり、ただいまたしかめていただく期間になつています。　11月19日まで土曜、日曜も含めて毎日午前八時三十分から午後五時まで市役所上支所でごらんになれます。来年はこの名簿をつかつて知事選挙も行われる予定ですので、ぜひたしかめてください。もし名簿にもれていたり、あやまりがありましたらその場で申しでてください。

（名簿に登録された方）
昭和十四年十二月二十一日以前に生れ、本年六月十六日以前から川越市内に居住している日本国民

七十歳になつた選挙制度

ことしは明治二十二年に選挙制度ができてから七十年目にあたります。市選挙管理委員会ではこれを記念して十一月五日から十一月十九日までの間に次のような行事を計画しています。

一、公明選挙川柳会　十一月十三日（金）午後六時三十分　中央公民館
二、講演と映画の集い　十一月十四日（土）午後二時　県立女子高校体育館
三、記念座談会　十一月十九日（木）午後二時　中央公民館
四、広報車の市内巡回

小規模事業主に失業保険の加入を

従業員十五人以下の事業主に対し失業保険への加入をすすめるため現在県下の公共職業安定所では、事業主団体の理解と協力で失業保険事務組合の設立に努めています

この「失業保険事務組合」の制度とは、昨年の第二十八国会で改正失業保険法として可決された小規模事業主に対しての特例制度のうち、とくに新らしい試みとされた制度で同年十月一日から施行となつています。

この制度の目的と趣旨は、小規模事業主が失業保険へ加入の際、以前から大きな障害となつていた失業保険の事務を事業主の団体（中小企業協同組合、または商工会議所、商工会等が失業保険事務組合の設立について知事の許可を得た団体）に事務を委託、代行させ小規模事業主の事務の複雑さをなくすことで、新規加入をすすめると同時に不況時の離職者の保護を計るものです。

このことで不明な点は、公共職業安定所、失業保険係へ問合せてください。

国保税条例の主な改正点

このたび新国民健康保険法および国民健康保険法施行法の制定によつて、川越市国民健康保険税条例が改正になりました。

徴収の特例　保険税の所得割額の算定の基礎に用いる課税総所得金額が確定しないため、その年度分の保険税額を決められない場合は、その確定する日までの間は納税義務者の前年度の保険税額を、その年度分の納期の数で割つて得た額の範囲内で、保険税を徴収することができることになりました。

ただし、この場合に徴収することができる総額は、前年度の保険税額の二分の一に相当する額をこえることはできません。

この徴収方法を仮賦（ふ）課または暫定賦課といいます。これまでも第一期は実情にそつて仮賦課の取扱いをしていましたが、新法によつて法文化した訳です。

徴収の特例による修正の申出等　仮賦課によつて保険税を課した場合、例えば営業者が前年度の中途で営業を廃止した時や給与所得者が中途で勤めをやめた場合は、当然前年度の所得額が減少しますので、その年度の保険税が減る訳ですが、この年度分の保険税額が前年度の保険税額の二分の一に相当する額に満たないと認められ保険税を徴収されることとなる方は、徴税令書を受けた日から三十日以内に市長に保険税額の修正を申し出ることができることになりました。

納期の変更　国民健康保険税の納期は、今まで各納期が月の一日から月末だつたものが、十日からと変りました。

第一期＝四月
第二期＝七月
第三期＝十月
第四期＝一月

納期限の延長　納税者で災害等により保険税の納期限の延長を希望するものは、その理由を証明する書類を添えて市長に申請し、市長が認めた場合はこれまで二カ月を限度に許可していましたが、新条例では三カ月を限度に延長できるようになりました。

以上が主な改正点ですが、国民健康保険や税について不明の点がありましたら国民健康保険課までお問合せください。

市外の医療機関で治療や療養をする場合　旧国民健康保険法では、川越市以外の医療機関については川越市と協定を結んだ機関だけが、国民健康保険証で医療の給付が受けられましたが、新法律によると医療機関が県知事に埼玉県の国保の治療をしたいと届出れば、保険の給付を受けられるようになりました。

また国保の給付を扱わない医療機関にかかつた場合は、療養費払いといつて定められた様式で申請書を市長に提出すると、国保による審査の額の半額が療養者に支払われます。この場合はおそらく三分の一以下になると思います。

埼玉県内で川越市の国民健康保険証で保険の給付を受けられない医療機関と、県外で市の給付を受けられる医療機関は次のとおりです。

なお、県外の医療機関でこれ以外でも、市の保険証で医療する機関もあると思いますので、その場合は必ず市の保険証を示して国保で取扱つてもらい、取扱わないときは前記の療養費払いによる手続きをしてください。

この場合医療費は全額を支払つてから領収書を添えて市から療養費を受けてください。

今日の市税

固定資産税　3期

11月30日までにお納めください

人口のうごき

10月1日現在住民登録人口

人口	109.699
男	53.962
女	55.737
出生	153
死亡	49
世帯	21.082

申告所得税オ二期

十一月一日から所得税第二期分の納期となりました。税務署から皆さんのお手許にお届けした納付書により十一月三十日（月曜日）までに、最寄りの銀行、郵便局へお忘れなくお納めください。

競輪の成果

三十四年度第二回市営西武園けいりんは九月十二日から十七日まで行われ、売上一億四千九百九十二万円、純益は一千四百六十四万円第二回は十月二十日から二十五日まで行われ売上一億四千三百九十二万円、純益は計算中です。

六三制出資金償還中

六三制出資金を繰あげ償還中ですまだ受領されない方は至急お受取りください。

なお、三十五年度分まで全部を繰あげて償還しております。

十一月からのお米の配給
増配してキロだてに

かねてから中央において配給制度改善協議会を設け審議されていたお米の配給制度は、つぎのようにかわりました。

一、増配

1一般配給の内地米配給量は、十一月一日から現行一カ月十五日（精米五、四七五グラム）を十六、四日に増加し、一カ月当り精米六キログラムとなりました。

2業務用内地米の配給が大幅に増加されます。

二、キロだて配給

これまでの一般配給である一日当り配給基準量一人一日当り三六五グラムを改め、一人一カ月当り六キロとキロだて制に改められました。

1一般配給および旅行者配給

内地米　精米六キログラム（十六・四日）

德用米①または②精米二キログラム（五・五日）

2妊婦加配　精米一キログラム

3在宅結核患者加配　精米一・五キログラム

4入院患者加配、施設被収容者加配、臨場配給の配給量はこれまでどおり一人一日当りの配給基準で行なわれます。

5いままでの内地米についての基本配給、希望配給の区分は廃止されました。

6いままでの德用米③はこれからは普通外米として配給の枠からはずされます。

三、傾斜配給

生産県だけにかぎり、配給機関などを定、その県の配給米の需用の高い地域に増加配給できるようになりました。

境玉県では、当分のあいだ傾斜配給は実施されません。

四、外食券制度の改正

外食券制度は一般に廃止し、これまで外食券を利用してきた入院患者には、病院へ家庭配給なみの値段で米を配給して外食券がなくてもすむようになりました。

また、いまでも外食券を利用している人が困まらないように、外食券制度は廃止されますが、県知事の申請により農林省が外食券を発行することになりました。

五、普通外米の割当配給制の廃止

普通外米は現在の購入券によらず消費者が自由にどの小売販売業者甲からでも買えるようにし、業者の販売価格は当分の間、現行価格どうりです。

米穀購入通帳
切替え延期

例年十一月実施していた一般消費者用米穀購入通帳への切換えは、ことしは配給制度の一部改正のため、様式の変更などのつごうで来年の一月末に実施され二月一日から使用することになりました。したがつて現在各家庭でご使用の米穀購入通帳は一月末日まで引きつづき使用されます。

十一月の内地米送荷計画

古米6～7割　比企、大里郡もの

新米3～4割　川島村のもの

参考＝一人当り月配給量

内地米　六キログラム

德用米①　二キログラム（五等精米の陸稲）

德用米②　二キログラム（準内地米）

壁に投げたまりのように

お祭りや、品評会、展覧会、運動会から大売出しなど、いろいろの催しが行われ、農家も、商店も、そして川越市の台所も明るい実情を示してきています。それは豊作だからです。

農家は収穫物が現金化され、傳給生産者は年末年当、商工業関係ではそれにつれて現金が融通され、お互いの生活がうるおいます。そしてあなたの納税で市の教育施設、道路や橋、環境衛生の改善、市民生活向上の資本となり、壁に投げたまりのように、山びこのようにあなたの生活に戻つてくるのです。

正直者は損はしない

税金は定められた納期限に納めていただくのが建前ですが、期限を過ぎてから二十日以内に発付される督促状をうけても納入されない方があり、そのため余分な経費と手数がかかつております。納付の遅れた税金には延滞金などが加算され、無駄と思われるものには強い方針で滞納整理を行い、正直なかたが損をしない仕組です。

特に本月と、十二月は歳末市税徴収強化月間として徴収強化を進めます。納税に遅れている方は、一日も早く納入されて、楽しい新年を、明るい市民生活をいたしましょう。

納税貯蓄組合の結成を

この組合はご近所の方、三十世帯以上でつくると設立奨励金を差しあげ、その上組合員が全部完納しますと納税奨励金を年二回お渡しします。月々または日々の貯蓄で納税の負担を軽くし家計を上手に運営してください。

現在組合数は一九九組合、六、五七〇世帯がつくられ、四月から九月まで一五二組合が完納の成績を収めました。

未設置地区での組合設立のご相談は徴収課へご連絡ください。

完納のコツは
コツコツ積む貯金

市政写真ニュース

東洋大学鍬入れ式10月10日
校地は2，920アールで明年4月開校を目ざして名細地区で鍬入れ式が行われた。

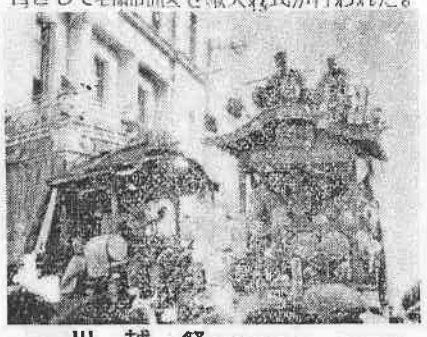

川　越　祭10月14，15日
江戸神田神明祭の山車（だし）は今は川越市でなければ見られない雄壮な山車の引廻しが，ことしは特に盛大に行われた。

国体旗リレー10月21日
第14回国民体育大会旗は前年の会場富山県を出発し，21日川越市が受けつぎで伊藤市長ほか各関係がリレーして上江橋で大宮市へバトンした。

農家のページ

堆肥増産共進会
一等は中台下農業班

昨年度から実施している川越市堆肥増産共進会は、一般の農家から品質優秀な堆肥の増産に役立つものと期待されました。そこで本年度も引続き実施したところ昨年を上廻る十五団体の参加を得て、去る十月十七日農業改良普及所の審査員が厳密な審査を行つた結果、次の順位を決定しました。

なお、一等賞に選ばれた中台下農業班は、県審査の結果は県下でも三位以内に入選の見込みです。

昭和三十四年度川越市堆肥増産共進会入賞団体

一等賞　中台下農業班（福原）
二等賞　下老袋農業班（古谷）
〃　小中居農業班（古谷）
〃　鍛冶屋敷農業班（芳野）
三等賞　堀之内農業班（芳野）
〃　豊田新田農業班（大東）
〃　上寺山第一農業班（山田）
努力賞

来年度も引続き実施する予定ですから多数出品してください。

（写真は入賞の堆肥）

牛の流行性感冒

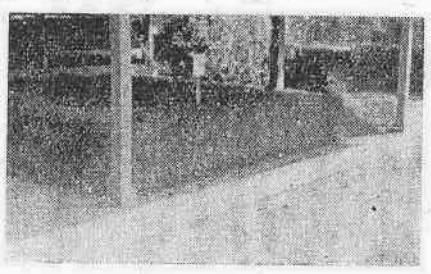

最近牛の流感が県下にまん延の状態です。

症状　三、四日せん伏期で発熱する。（三九～四〇度）高熱は普通三、四日つづく、食欲を全泌し時に咳をすることもあります。また口中が赤くなり、首側、胸側、下腹部、でん部、四肢などの皮膚表面に細かなふるえが起り、元気がなくなりかみかえしがとまり物を食べなくなります。

予防　一、他人は牛舎に近寄らせない。

二、吸血昆虫（蚊など）によるばい介感染も十分に考えられるので、注意してください。

通学はん

名細南小五年　小高　勉

この間、朝会のとき校長先生のご注意がありました。それは、「このごろ交通安全運動がはじまつているから、右がわをよくならんで歩きなさい。それから通学はんは、かけたりするとあぶないから気をつけなさい。」とのことでした。

ぼくたちの通学はんは、裏組通学はんで男は十五人です。毎朝農協の前に集つて七時半ごろでかけます。学校まで六百メートル位で十分間でいけるので、犬竹や吉田の通学はんにくらべると大へんらくです。

学校まではあぶない所があつて去年も、三年生の鈴木君が自転車でオート三輪にひかれて大けがをして川越の広瀬病院に入院しました。ぼくたちの通学はんは、だれかが歩くのがおそいとはん長が、かけさせたりでしょう年生や二年生がかわいそうですこういうふうにあぶない時に、校長先生がこのことを注意したので、それからみんなちゃんと歩くようになりました。

ぼくは交通安全は、右がわを正しく歩き、かけないでいつでも気をつけなくてはいけないと思つています。

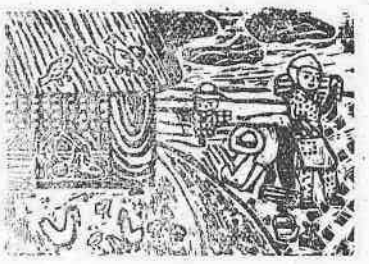

「収穫」古谷中一年岡田ヨネ子

市民のたより

宅地の樹木を整理しましょう

ことしの七号台風は山梨、長野両県下に多くの被害を与え、境玉県特に秩父地方に相当の被害があり三峰神社境内では鳥居や杉の大樹が倒れ、まだ片付かないそうです。十五号台風の被害は岐阜、愛知、三重の三県とその他の地方にこれまでにない被害を与え、国をあげて救済がさけばれています。

川越市でもそれぞれ被害をうけ、特に宅地内の樹木のため、自宅や他人の家や農作物にたがいに被害を与えております。

狭い宅地に樹木を植え農地をせばめ他人にめいわく をかけ屋根を痛めることは決して徳はありません

狭い農地を高度に利用し宅地内の樹木を整理し、岐阜県下のように柿の木を植え県の特産物とした例にならおうではありませんか。

次の文は昭和十七年に隣組村会で議決されたもので、これを参考として実行されるよう望みます。

宅地の境の樹木整理のこと

一、隣保共助の精神で他人の迷惑にならないよう心掛け、常緑樹はもちろん落葉樹もなるべく屋根棟の高さとすること。

二、他人の所有地へ木の枝がでぬよう時々切り払うこととし、自己の所有地でも農作物の増産に影響ある木の枝は切り払うこと

三、生垣は境から二尺以上内側へ枝葉が伸びても差支えないようにし、将来自己所有地内へ樹木を植える場合は六尺以上内側とし、現在ある木も境から三尺離れないものは切ること。

ただし風致木はこの限りでない

四、火災除けまたは風除けの欅の木は屋根棟程度の高さに切ること。

五、前項の整理については委員を設けその指図にしたがい異議を申し立てないこと。

六、委員は前項の整理に必要ある場合は椎耘（きこり）のあつせんをすること。

右の実施期は十月から翌年四月までとする。ただし方位等により伐採できない場合は、その旨を委員に申しいで延期承認を受け吉日になり必ず実行すること。

それ火事だ！

（問）天ぷらを揚げているとき鍋に火が入つたらどうしますか？

（答）鍋に小麦粉か食塩を入れると火が消えます

（問）映画館に緑色燈がついています。あれは何ですか？

（答）非常口です「火事」のときは、自分の席から一番近い緑色燈のところから避難してください

（問）もし火事を発見したらどうしますか？

（答）すぐ消防署へ知らせてください「火事だ」といえば電話局で消防署へつないでくれます。そこであわてず「○○町○○工場の東側」とか「○○町○○病院西側」とだれにも解る目標を必ず告げてください

自11月26日 至12月2日 全国一斉 火災予防週間

市民歌壇

帯津素山選

俳句

喜志町　対崎　さく

金魚釣り水輪にうつる小さい顔

評＝目に見える情景、当季ではないが着想よく遠作

久下戸　前田　進

裏作の設計秘めて稲を刈る
倒伏の稲に眼据えて刈り急ぐ

下赤坂　興富　老人

別の陽のさす木でもなし返り花
野は疲びて竹は樹生の戦ぎかな

下赤坂　興富　勝子

稲刈やつづく日和をほめながら

短歌

的場　雉田　すい

一握の砂を見つめてふと思う友情とはこんなものかと

評＝人情のはかなさが身に泌みて淋しく感じられる遠作

下赤坂　藤川　豊蔵

稲根蒲田荘にて

肌冷えをしりつつ樹海に対うとき雲おそひ来る密の際まで

喜志町　対崎　さく

夜業して独りわびしく帰る路雲の合間に月は昇りぬ

的場　雉田　すい

稚がれる雲散らせしにわか雨去りしうしろに玩具濡れおり

市政クイズ

第12回

▽ヒント

秋の夜長、灯火親しむころとなりました。毎月川越市のご家庭に配られる「市政だより」も明るい灯の下で、親しく読んでください。何かしら市政と市民の「かけ橋」にお役に立つことでしょう。本文から回答が生まれます。

▽問題

一、世界農林業センサスの目的は世界の農林業生産の○○、発展計画をたてる基礎的な○○資料を作ることです。

二、お米の○○配給は一人一か月精米○○○グラムとキロだて○に変りました。

三、基本選挙人名簿は九月○○日現在でつくり十一月五日から○○日まで市役所と○○でたしかめてください。

四、楽しい新年を、明るい市○○活を迎えるため、本月と○○月は○税○収○化月間です。

▽賞品

正解五名の方に二百円相当の品をお贈りします。正解者が多いときは抽せんにより、また正解者が少いとき、あるいはないときは正解に近いかたから順にお贈りします。

▽応募規定

1、回答は問題を書かず番号と○の中だけ当用漢字を入れて次のようにしてください。

例　一、○○○○

2、応募用紙は官製ハガキとし、住所、氏名、年令を忘れずに書いてください。

3、しめきり　十一月二十八日

4、あて先　市役所総務部庶務課広報係

5、正解文と当選者は十二月号本紙に発表します。

6、市の職員とその家族、市外居住者は応募できません。

7、正解文は作者の原文と一致したもの。

▽第十一回市政クイズ正文解

郵便貯金には出し入れ自由な通常貯金、十万円を十八万円にする簡単な利殖法として好評の定額貯金、二年満期で集金にうかがう積立貯金の三種類があり、しかも税金がかかりません。

郵政省

▽当選者

神明町　塩田仁、仙波町　末下昌子、下広谷　柴谷栄一、古谷上　杉山勇作、大仙波町　市川久雄、脇田町　関井ハツエ、仙波町　小谷野ふく子、小仙波町　吉田辰雄、仙波町　鎌田喜雄、西小仙波町　伊藤平吉

以上十名のかたには郵便局員がおうかがいし賞をお贈りします。